

いじめ自殺など重大事案発生後に 第三者調査委員会を立ち上げる場合の留意点

最近よく耳にする第三者調査委員会ですが、当法人では立ち上げを検討されている方や、成り立ちに疑問を持たれている方のために、注意点や、条件等をまとめてみました。

私たちは、「辛いけれど事実に向き合い、この苦しみと悲しみの連鎖を止めたい」と思っています。是非参考にしてください。

● 初動調査の重要性

第三者による調査委員会を機能させ、真実に近付くために何より大切なのは、重大事案発生直後(自殺や事件事故の発生後可能であれば3日以内)に、学校が行う「全ての児童生徒に対する初動の調査」です。

【理由】 その初動調査内容が、今後立ち上がる第三者委員会の調査活動の基本となるため、必要不可欠だからです。

・残念ながら、数週間から数ヶ月経過後の調査では、記憶が薄れてしまったり、「できれば関わりたくない」という心理が生まれてきてしまい、直後に収集される情報とは大きな差が生まれてしまいます。そしてその調査内容によって、①学校の指導で済む②刑事事件へと発展する③「第三者検証委員会」の設置等、ある程度区分することが出来ます。学校で抱えきれないはずのない刑事事件を、学校任せのままにして良いはずがありません。

また、その調査を行うにあたりとても重要なのが、「この調査内容はご家族にもお伝えします」という記載です。

【理由】 我が子の身に起きた事実は親に知る権利があるにもかかわらず、調査からわかった事実を個人情報保護を盾に家族に伝えず、隠蔽してしまう学校が大変多いからです。

・もしこの調査が適切に行われなければ、仮に第三者調査委員会が立ち上がっても、検証するための足掛かりが無いままのスタートになるだけで無く、後々出てきた情報はそれぞれの立場の保身から公平さを欠くことになり、真実に近付くことが困難になります。

第三者調査委員会が立ち上がった後から始まる調査では遅いということをご理解ください。また、「噂として聞いたこと」がとても重要です。

それは、点と点を結ぶ「重要な情報」だからです。

※ 上記に留意しながら学校に対しての調査依頼をします。

● 第三者調査委員会の主な問題点

○ 構成メンバーの問題

- ・委員に誰を選ぶのかによって、中立性に疑問が残る。
- ・地域によっては、人材の確保が難しい。
- ・委員が現代のいじめや学校の実情、事故の仕組みなどを知らなかったり、人権意識が低かったりする場合がある。
- ・児童生徒への聴き取りには、人権意識とノウハウが必要。

○ 権限の問題

- ・学校に入って事情聴取したり、証拠を出させるなどの捜査権がない。
- ・最終報告書の内容に法的拘束力が無い。
「警告」「勧告」「要望」が出たとしても法的拘束力がないので、学校がそれを今後に反映させず、無視することも可能。

○ 当事者との関係

- ・調査委員会設置を理由に、学校との交渉が閉ざされてしまう。
(「今調査中なので会えない、話せない」等と言われる)
- ・被害者や遺族が何を望むかを聞かない。要望に応えない。
- ・被害者や遺族が望む調査をしてもらえない。
(調査方法について意見が言えない。)
- ・調査の中身を当事者や遺族が知ることができない。
- ・当事者や遺族にとって報告内容が納得出来ないものであっても、第三者(または有識者)が調べたのだから客観的であるというお墨付きのもと、事件に終止符が打たれ、結果として当事者側にその結論を覆すだけの十分な情報や証拠が提供されない。

○ その他の問題

- ・調査委員会が立ち上がることで、他の調査がストップしてしまう。
- ・委員選出や会議等で、調査開始まで時間がかかるので、加害生徒の指導の機会を失い、児童生徒や当事者の二次被害が防げない。
また、口封じや隠ぺいが先行し、事実が出てこない。
- ・学校での教師も、管理職(校長教頭)の指示から隠蔽に荷担するようになる中、当事者意識が生まれず、再発防止に繋がらない。

●もし、第三者調査委員会をつくるなら

- ・被害者側が第三者調査委員会立ち上げを望んでいること。
- ・利害関係のある人間、または以前あった人間が入っていないこと。
(学校設置者である県や市から現在または過去に報酬を受けていた教員や職員のこと。可能であれば県外の方が望ましい)
- ・被害者が推薦するメンバーが居れば、被害者、学校側のメンバーとの人数バランスをとるためにも入ってもらうこと。
- ・構成メンバーの選出方法や調査方法に透明性をもたせること。
- ・学校が持っている全ての情報に対し、調査委員会への提出を約束させること。
- ・調査方法、その他に当事者や親の意見を反映させること。
- ・情報が偏った中での結論にならないように、透明性の確保を目的として、当事者や親への経過報告など、情報共有を前提とすること。
(親の知る権利確保が重要で、そこを曖昧にして途中のプロセスを共有せずに結論だけ最後に提示されても納得が出来ないことがある)
- ・学校と被害者側の知る権利とのギャップを補完するために機能できるシステムにすること。
- ・外部にどの程度、情報を開示するかについては、当事者や親の意向を第一優先とすること。
(性被害が含まれる場合もあるので、本人の人権と親の想いを尊重)

以上を確認し、構成メンバー、調査方法等を被害者が納得した上で立ち上げることが望ましい。

(初動調査を行う場合は、次ページにある調査フォーマットをご利用ください。)

第三者調査委員会を立ち上げるなら

2014年5月 Ver.2



ジェントルハートプロジェクト

「自殺、事件、事故後の調査書」（質問内容フォーマット）

去る〇月〇日に発生した、同校〇年生の〇〇さんの件で伺います。

一体何があってこのような事が起きてしまったのでしょうか。

この調査の目的は、二度とこのような悲しいできごとが起きないようにするために、このことに関する原因を探り、新たな対策を立てる事です。

私達は〇〇さんの苦しみを決して無駄にしてはなりません。

みなさんの知っていることを教えて頂く為アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。なお、アンケートの内容は、自分の子どもに何があったのか、せめて真実を知りたいというご家族の願いに応える為に、ご家族にもお知らせすることをご理解ください。

【問1】 あなたは〇〇さんについての情報が何かありますか。

ある・ない

ある方はこのまま次へ、ない方は問2へ進んでください。

あなたが自分で見たこと

いつ頃、どこで、だれから、どんなことを何回くらい？

ふざけているだけに見えたことでも、気になったことがあれば書いてください。

また、ここ1～2週間で変わったことなどありましたか？

聞いたこと（いつ頃、だれから、どんなことを聞きましたか？）

【問2】 何か伝えておきたいことや相談したいことがあれば、書いてください。

【問3】 〇〇さんの事について、よろしければ今のあなたの気持ちを書いてください。〇〇さんやご家族へのメッセージやでも結構です。

ありがとうございました。今後も何か思い出したり、いい足りなかったことがあったら、先生とご家族の方に知らせてください。

ご協力ありがとうございました。

年 組 名前()

名前は書いても、書かなくてもいいです。

アンケートは封筒に入れて、封をしてから、担任の先生に提出してください。